

目次

募集

女性活躍・働き方応援シンポジウム参加者募集	3~4
いばらき女性活躍・働き方応援協議会会員募集	5~6
令和4年度元気いばらき就職面接会のご案内	7
ものづくりマイスターへの依頼募集、ものづくりマイスター認定者の紹介	8~10
障害者雇用優良企業の募集	11~12

ご案内

いばらき労働相談センターのご案内	13
「あなたにエール！～いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト～」のご案内	14
働き方改革優良企業認定制度のご案内	15~16
令和5年度「茨城県立産業技術専門学院」入学生追加募集のご案内	17
現代の名工受賞者の紹介	18
第60回技能五輪全国大会及び第42回全国障害者技能競技大会を開催しました	19
障害者雇用推進アドバイザーについて	20~21

お知らせ

[労働局から]	
労働保険料の口座振替について	22
茨城県特定（産業別）最低賃金の改正決定	23
令和4年度（後期）障害者就職面接会のお知らせ	24
[労働委員会から]	
労働委員会の窓から	25~26
第48期労働委員会委員が任命されました	27



新 年 あ い さ つ

茨城県知事 大井川 和彦

新年あけましておめでとうございます。

皆様には新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

振り返りますと、我々を長く苦しめている新型コロナウイルス感染症は、感染症対策やウイルスの特性の変化などにより、現在では重症化率が大幅に低下し、コロナと共生し社会経済活動の正常化を目指す段階へと、対策も大きな転換期を迎えております。

一方で、昨年、ロシアによるウクライナ侵略や世界的な物価高騰、歴史的な円安等の誰も想定しえなかった出来事が相次いで発生いたしました。さらには、日本の出生数は過去最少となるなど、急速に人口減少が進み、私たちは、過去の延長線上に未来は存在しない、まさに先の見えない「非連続の時代」の只中にあります。

こうした状況では、常に挑戦する気概を持ち、今、何が求められているのかを自ら考え、仮説を立て、新しいことに果敢に挑戦し、未来を切り拓いていくことが極めて重要でありますことから、「挑戦」「スピード感」「選択と集中」を基本姿勢として、コロナ対策や経済対策を速やかに実施するとともに、困難な課題も先送りすることなく取り組んでまいりました。

その結果、戦略的な企業誘致により、県外企業立地件数が5年連続全国第1位、昨年上期における首都圏からの本社機能移転企業数も全国第1位となったほか、儲かる農業の実現に取り組み、農産物の輸出額は就任前の約8倍、過去5年間の荒廃農地の再生面積は全国第1位となりました。

さらに、コロナ禍における地方移住への関心の高まりなどにより、他県からの転入者の対前年増加数も全国第1位となったことに加え、地域の中核的な医療機関の機能を充実するための医師確保や、中高一貫教育校の開校などの人財育成でも着実に成果を上げ、「やればできる」ことを証明してまいりました。

今後とも、こうした考えや姿勢を県民の皆様と共有し、実践していくことで、本県の潜在能力が花開き、輝かしい未来を掴み取ることができると確信しております。

また、本年は、茨城デスティネーションキャンペーンをはじめ、第46回全国育樹祭やG7茨城水戸内務・安全担当大臣会合などで多くの方が来県されます。この絶好の機会を活かし、本県の魅力を国内外に発信するとともに、県民の命と健康、そして暮らしを守るため、コロナの感染拡大防止と社会経済活動の本格化に向け全力で取り組み、「県民幸福度 No.1」の実現に挑戦してまいりますので、なお一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

皆様にとりまして、本年が実り多き素晴らしい一年となりますことを、心よりお祈り申し上げます。

オンライン
配信あり
YouTube
限定公開

女性活躍・働き方 応援シンポジウム

なぜ今、女性の登用を進める必要があるのか？
多様な働き方やワーク・ライフ・バランスは誰のために必要なのか？
女性活躍や働き方に関する現状と課題、
そしてこれから進むべき方向性について、ゲストとともに考えます。

2023年

2月9日 木

13:00~15:40

開催場所 茨城県庁 9階講堂
水戸市笠原町978-6

参加費 無料 申込期限 2023年1月31日

定員 《会場参加》100名 《オンライン参加》定員なし

※会場参加については、応募者数が定員を超えた場合は抽選となります。申込締切後、メールにて参加決定通知をお送りいたします。
※オンライン参加の方にはメールにて視聴用URLをお送りします。

申込方法 公式ホームページより申込可能
公式ホームページはコチラから
<https://ibaraki-jyokatsu.studio.site/>



プログラム

司会：大川 貴世美氏（合同会社Emmagination代表）

第1部 表彰式(13:00~)

「令和4年度茨城県女性リーダー登用先進企業表彰」表彰式

第2部 基調講演(13:25~)

「伝えたい、女性リーダー育成の必要性」講師：菊間 千乃氏（弁護士）

第3部 トークセッション(14:35~)

ファシリテーター：小室 淑恵氏（株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長）

パネリスト：菊間 千乃氏（弁護士）

仁衛 琢磨氏（ベンギンシステム株式会社 代表取締役社長）

勝沢 賢一氏（サイボウズ株式会社 営業本部 リージョナル第1営業部
部長（東日本統括）兼 営業人材開発部 部長）

女性リーダー登用先進企業表彰受賞企業



ファシリテーター
小室 淑恵氏



講師 菊間 千乃氏
弁護士

主催：茨城県/いばらき女性活躍・働き方応援協議会



司会者 おおかわ きよみ 大川 貴世美氏

合同会社Emmagination代表 / Emmagination coaching academy 代表
日立商工会議所 女性起業家グループ「みゅーずnet」会長

茨城県日立市の女性経営者であり、あらゆる働き方を効率化させるタスク管理術を提唱し、企業・団体への研修講師や講演活動を行っている。著書『引き寄せと時の錬金術うすまきタスク®管理術』は、AMAZONランキング15部門1位ベストセラー。タスク管理ツール「うすまきタスク®ノート」は、おもてなしセレクション2021を受賞した。シングルマザーで2児の母。

トークセッション出演者



ファシリテーター

こむろ よしえ 小室 淑恵氏

株式会社ワーク・ライフバランス
代表取締役社長

2,000社以上の企業へのコンサルティング実績を持ち、残業を減らし業績を上げる「働き方改革コンサルティング」の手法に定評がある。安倍内閣産業競争力会議民間議員、経済産業省産業構造審議会、文部科学省中央教育審議会などの委員を歴任。

著書に『プレイングマネージャー「残業ゼロ」の仕事術』（ダイヤモンド社）『働き方改革 生産性とモチベーションが上がる事例20社』（毎日新聞出版）『6時に帰るチーム術』（日本能率協会マネジメントセンター）『男性の育休 家族・企業・経済はこう変わる』（共著、PHP新書）など多数。

「朝メールドットコム」「カエル会議オンライン」「介護と仕事の両立ナビ」「ワーク・ライフバランス組織診断」「育児と仕事の調和プログラムarmo(アルモ)」などのWEBサービスを開発し提供している。「WLBコンサルタント養成講座」を主宰し、1,600名の卒業生が全国で活躍中。私生活では2児の母。



講師・パネリスト

きくま ゆきの 菊間 千乃氏 弁護士

弁護士。1972年東京都生まれ。小学生の頃から、早稲田大学入学とフジテレビアナウンサーを志望する。1995年早稲田大学法学部卒業。同年、株式会社フジテレビジョンに入社しアナウンサーとして2007年12月まで勤務。2005年に大官法科大学院大学（夜間主）に入学。2010

年9月司法試験合格。2011年12月弁護士登録。2022年1月弁護士法人松尾綜合法律事務所代表社員に就任。

紛争解決、コンプライアンス、危機管理などの分野を中心に幅広く手掛け、上場企業の社外役員、スポーツ団体や官公庁の委員、テレビのコメンテーターなどでも活躍している。女性弁護士の増員に向け、女子中高生や、キャリアアチェンジを目指す社会人女性に対し、自身の経験を踏まえた講演会、セミナーなどを積極的にを行っている。

著書「私が弁護士になるまで」（文藝春秋）、「契約のキホンのキホン」（ぎょうせい）、「いまはそれアウトです!」（アスコム）他多数。

パネリスト かつざわ けんいち 勝沢 賢一氏

サイボウズ株式会社 営業本部 リージョナル第1営業部 部長(東日本統括)
兼 営業人材開発部 部長

2008年、サイボウズに新卒入社。2019年から営業マネージャーとなり、2020年に営業人材開発部設立。2022年から関東甲信越エリアの営業グループ長、2023年から東日本エリアのマネージャーを兼任している。「成果を出し続ける働き方」「仕事も家庭も諦めない生き方」をテーマに、サイボウズ営業本部の男性職員を対象とした「ワーパディスカッション」をモデルートしている。1児の父。

パネリスト にひら たくま 仁衡 琢磨氏

ペンギンシステム株式会社 代表取締役社長

つくば市に本社を置き、最先端研究向けの高難度なソフトウェアを製作するIT企業を経営。茨城県働き方改革優良企業認定や、子育てサポート企業を認定する「くるみん認定」を取得するなど、働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる。2022年には若者支援や働き方改革などに先進的に取り組んでいる企業を表彰する「将来世代応援企業賞」を受賞。

パネリスト 令和4年度茨城県女性リーダー登用先進企業表彰受賞企業

県では、管理職・役員への女性の登用促進に積極的に取り組み、顕著な成果があった企業などを表彰しています。トークセッションのパネリストとして、受賞企業の方にもご出演いただけます。

「いばらき女性活躍・働き方応援協議会」 会員企業を募集!

県では、企業、関係団体、行政が一体となって誰もが働きがいを実感できる職場環境や、女性が輝く社会の実現を目指して「いばらき女性活躍・働き方応援協議会」を運営しています。本協議会の趣旨にご賛同いただける企業の皆様のご応募をお待ちしています!

メリット

- ・自社HPや名刺などにロゴマークを利用できます
- ・毎月メールマガジンで女性活躍や働き方改革に関する法改正やセミナー、各種支援策などの情報を入手できます



いばらき女性活躍
働き方応援協議会



あなたにエール!

～いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト～

県では、働き方改革や女性活躍を進めたいと考えている企業経営者、仕事と家庭を両立しながら働きたいと考えている方、管理職になることに不安を感じている働く女性など、県内で働く皆様に様々な情報をお届けしています!



掲載内容

- ・様々な業種・従業員規模の優良事例
- ・働き方改革、女性活躍に積極的に取り組む企業代表者へのインタビュー記事
- ・県内企業で活躍する女性社員へのインタビュー記事
- ・国、県、市町村の各種セミナー、助成制度、認定制度の情報 など

【問い合わせ先】

茨城県産業戦略部労働政策課 TEL 029-301-3635 ※土・日・祝日・年末年始を除く E-mail rosei1@pref.ibaraki.lg.jp

いばらき女性活躍・働き方応援協議会

女性活躍・働き方改革に取り組む

会員企業を募集します。

対象：県内の企業・事業所



いばらき女性活躍
働き方応援協議会

茨城県では、企業、関係団体、行政が一体となって男女が多様な働き方を実現できる環境づくりを進めるとともに、誰もが働きがいを実感できる職場環境や、女性が輝く社会の実現を目指して「いばらき女性活躍・働き方応援協議会」を運営しています。

本協議会の趣旨に賛同いただける企業の皆様からのご応募をお待ちしています。

会員登録のメリット

会費
無料

- 女性活躍・働き方改革に取り組む企業として、ロゴマークをホームページや名刺などに利用することができます。
- 「女性活躍」や「働き方改革」に関する法律改正や、各種助成金、研修会などの情報を毎月メールマガジンでお知らせします。
- 女性の登用に積極的な企業を「女性リーダー登用先進企業」として表彰しています。

(事務局)

茨城県産業戦略部労働政策課 労働経済・福祉グループ
TEL / 029-301-3635 FAX / 029-301-3649
Mail / rosei1@pref.ibaraki.lg.jp



(労働政策課ホームページ)

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/joseikatsuyaku.html>

いばらき女性活躍・働き方応援協議会 会員申込書

●基本情報

団体／企業名 (名簿に記載されます)	フリガナ			
代表者の役職名・氏名	フリガナ			
主要業種	<input type="checkbox"/> 鉱業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸業 <input type="checkbox"/> 卸売、小売業 <input type="checkbox"/> 金融・保険業 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 飲食店、宿泊業 <input type="checkbox"/> 医療、福祉 <input type="checkbox"/> 教育、学習支援事業 <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他			
全従業員数	正社員	人	パート勤務者等	人
(うち女性従業員数)	(正社員	人	パート勤務者等	人)
所在地	フリガナ			
	〒			

●ご担当者

所属(部課)名・役職名・氏名 (氏名のみでも結構です)	フリガナ			
TEL・FAX・E-mail	TEL	FAX	E-mail	

●女性活躍推進状況の「見える化」項目

項 目	実績値
管理職(課長相当職以上)の女性割合 ※管理職数に占める女性の割合 (女性の管理職人数÷男女合わせた管理職の人数)	% (年 月時点) (人中 人)
社員一人当たりの月平均残業時間(1年間)	時間 (年 月時点)
男性社員の育児休業・休暇等取得率(1年間) ※配偶者が出産した男性社員数に占める育児休業取得者の割合 (育児休業等を取得した男性社員÷配偶者が出産した男性社員)	% (年 月時点) (人中 人)

●アンケート

本協議会は何で知りましたか？(複数回答可) <input type="checkbox"/> チラシ <input type="checkbox"/> 県ホームページ <input type="checkbox"/> ラジオ <input type="checkbox"/> 紹介 () <input type="checkbox"/> その他 ()

- ※1 基本情報及び「見える」化項目は、県ホームページで公開します。
 ※2 「見える化」項目については、最新の情報を年に1回ご報告ください。

■企業情報および個人情報の取扱いについて

本申込書に記載いただく企業情報および個人情報につきましては、公表する項目を除き、本協議会に関するご連絡等に使用し、ご本人の承諾がない限り、その他の目的以外の使用・事務局以外の第三者への提供をすることはありません。

事務局 いばらき女性活躍・働き方応援協議会事務局(茨城県産業戦略部労働政策課内)

☎ : 029-301-3635 E-mail : rosei1@pref.ibaraki.lg.jp

(ホームページ)

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/jokatsu/kaiinbosyu.html>

この様式は、ホームページからダウンロードできます。

～ 茨城で働こう！君にぴったりの会社がここにある！～

令和4年度「元気いばらき就職面接会」を開催します！

令和4年度元気いばらき就職面接会を開催します。
県内事業所を10～20社程度集め、求職者は企業から求人の説明や面接を受けられます。
求職者の参加無料、予約不要です。参加を希望される方は県のホームページをご確認ください。

記

1 開催日・場所

日付	開催場所	所管	備考
令和5年1月26日（木）	土浦市	県南地区就職支援センター (029-825-3410)	企業募集は終了しました
2月17日（金）	水戸市	いばらき就職支援センター (029-300-1916)	企業募集は終了しました

2 事業所の参加方法

開催月の約2か月前に県ホームページ上で参加企業を募集します。
参加を希望される事業所の方は県ホームページ（QRコード）をご覧ください。

【問い合わせ先】

○茨城県産業戦略部 労働政策課 雇用促進対策室
Tel：029-301-3645



「ものづくり教室」や「技能講習会」を開催しませんか？

ご要望に応じて



「ものづくりマイスター」

を講師として紹介いたします！

『ものづくりマイスター』とは...

非常に優れた技能を有し、技能の維持・継承や人材育成等の活動ができる方を茨城県知事が『ものづくりマイスター』として認定しています。

様々な職種のマイスターが認定を受け、学校等ではものづくりの魅力の発信を、企業等では技能指導を行っています。

『茨城県職業能力開発協会』にご相談下さい！！

◆ ものづくり教室 ◆

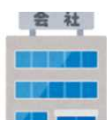


職種	内容
左官	ドリームボール製作、漆喰の絵馬製作
畳製作	ミニゴザ製作、イグサの一輪挿し製作
和裁	エコマスク製作、ふくろうのお手玉製作
建築板金	郵便受け製作、銅板折鶴製作、銅板表札製作
石材施工	石の立体アート製作
広告美術仕上げ	ネームプレート製作
家具・建具製作	組子のコースター製作
タイル張り	モザイクタイル絵製作
フラワー装飾	フラワーアレンジメント



◆ 技能講座 ◆

職種	内容
機械加工	普通旋盤、数値制御旋盤、フライス盤、計測器
溶接、鉄工	ガス溶接、アーク溶接、製缶、構造物鉄工
機械・プラント製図	機械CAD、機械図面
電子機器組立て	シーケンス制御、CAD実習
建築大工	建築大工、規矩術
左官	ブロック工事、内装工事



実施例、依頼方法等は裏面へ！

✓ 内容等

	ものづくり教室	技能講習会
内 容	ものづくりの楽しさを体験できる	技能習得・向上を図る
対 象 者	児童、生徒、一般県民	高校生、大学生、企業の従業員等
会 場	公民館、学校、学童施設 イベント会場等	各学校・企業・事業所 県立産業技術専門学院 (水戸、日立、鹿島、土浦、筑西)
経 費	謝金、交通費等は依頼元にてご負担していただきますが、最終的にはものづくりマイスターとの調整により決定していただきます 【目安】企業・団体 : 1時間あたり5,000円 学校・訓練施設 : 1時間あたり3,000円	
日 程 講座内容	ご要望に応じて、調整・設定いたします	

✓ 依頼方法

①連絡先 職業能力開発協会へお問合せ下さい。☎ 029-221-8647



②調 整 依頼条件に基づき、マイスターと調整します。



③紹 介 調整が整ったマイスターを依頼元へ連絡します。



④実 習 マイスターと内容や謝金等を調整していただきます。

✓ お問い合わせ先

茨城県職業能力開発協会

〒310-0005 水戸市水府町864-4

Tel.029-221-8647 Fax.029-226-4705



※ものづくりマイスターの依頼方法や認定者一覧等は
『ものづくりマイスター活用の手引き・活動事例集』をご覧ください。

詳細はこちらから▶▶▶

茨城県 ものづくりマイスター

検索

～令和4年度ものづくりマイスター認定者の紹介～

13職種23名の方々が認定されました！！

認定番号	職種(作業名)	氏名(ふりがな) ※敬称略
982	機械加工 (マシニングセンタ)	樋田 哲也 (といた てつや)
983	機械加工 (マシニングセンタ)	川上 潤 (かわかみ じゅん)
984	機械加工 (数値制御旋盤)	佐藤 由人 (さとう よしひと)
985	機械加工 (特級)	菊内 賢一 (きくうち けんいち)
986	鉄工 (構造物鉄工)	池田 慎二 (いけだ しんじ)
987	半導体製品製造 (特級)	川崎 雅弘 (かわさき まさひろ)
988	電子機器組立て (特級)	清水 亮 (しみず りょう)
989	電子機器組立て (特級)	齋藤 将彦 (さいとう まさひこ)
990	電子機器組立て (電子機器組立て)	梅原 秀輝 (うめばら ひでき)
991	電気機器組立て (開閉制御器具組立て)	箕輪 正明 (みのわ まさあき)
992	電気機器組立て (配電盤・制御盤組立て)	五十嵐 朋幸 (いがらし ともゆき)
993	建築大工 (大工工事)	小里 淳 (こさと あつし)
994	とび (とび)	川島 良太 (かわしま りょうた)
995	かわらぶき (かわらぶき)	益子 秀明 (ましこ ひであき)
996	塗装 (建築塗装)	柏 亮太 (かしわ りょうた)
997	石材施工 (石積み)	宮窪 徹 (みやくぼ とおる)
998	石材施工 (石張り)	岡部 良夫 (おかべ よしお)
999	型枠施工 (型枠工事)	駒木根 利典 (こまきね としのり)
1000	機械保全 (機械系保全)	伊林 靖二 (いばやし せいじ)
1001	機械保全 (設備診断)	大内 嘉明 (おおうち よしあき)
1002	機械保全 (特級)	鈴木 健介 (すずき けんすけ)
1003	広告美術仕上げ (広告面粘着シート仕上げ)	中川 勇 (なかがわ いさむ)
1004	広告美術仕上げ (広告面粘着シート仕上げ)	金田 英史 (かねだ ひでふみ)

茨城県障害者雇用優良企業を 募集しています！

認定基準を見直し、申請しやすくなりました

県では、障害者の雇用に積極的に取り組む企業等を「茨城県障害者雇用優良企業」として認定しています。「障害のある方に優しい事業所」として広く知られることにより、企業のイメージアップにつながることを期待できます。

障害者雇用に取り組まれている企業の皆さまの応募をお待ちしています。

1 認定のメリット

- ・認定証の交付（3年間有効）
- ・認定マークを会社のPRに活用（HP・名刺等）
- ・企業の取組を県HPやパンフレットで紹介
- ・県建設工事入札参加資格審査の技術等評価項目加算
- ・県中小企業融資制度（雇用拡大支援融資）の対象
- ・県主催就職面接会の優先参加
- ・ハローワーク求人票に認定企業である旨記載 等



2 認定基準

- (1) 県内に本社があること又は本社は県外だが、県内の公共職業安定所に障害者雇用状況報告書を提出していること。
- (2) 障害者雇用率が法に基づく算定方法により2.6%を達成していること、又は過去3年間において法定雇用率を達成していること。なお、常用雇用労働者が43.5人未満の企業等においては障害者を1名以上雇用していること。
- (3) 裏面に掲げる4つの大項目において、それぞれ中項目1つ以上の取組を行っていること。
- (4) 特例子会社及び障害者就労施設等でないこと。
- (5) 申請日から過去1年以内に労働関係法令違反その他の認定にふさわしくない重大な事実がない者であること。
- (6) 企業の役員又は関係者が茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

3 申請方法

茨城県障害者雇用優良企業認定申請書（様式第1号）に、以下の3つの書類を添えて、ご提出ください。

- (1) 公共職業安定所に提出した直近の障害者雇用状況報告書の写し。ただし、常用雇用労働者数が43.5人未満である企業にあつては、雇用する障害者の障害者手帳の写し
- (2) 誓約書（様式第2号）
- (3) その他、知事が必要とする書類

※手続きおよび様式は県HPに掲載しておりますので、ご利用ください。



茨城県産業戦略部労働政策課 Tel:029-301-3656

Mail: rousei5@pref.ibaraki.lg.jp

茨城県障害者雇用優良企業認定企業取組項目

大項目	中項目	内 容	具体的な取組例	
働きやすさ	職場環境	1 設 備 ・ 環 境	障害者に配慮した職場環境となっている。	バリアフリー化・手すり・スロープ等の整備・通勤の配慮等
		2 作 業 効 率 化	誰もが作業できるような工夫がなされている。	作業内容の単純化・作業手順書等の整備等
		3 安 全 衛 生	障害者が安全に作業を行えるよう配慮がなされている。	事故防止対策・安全装置の導入等
	雇 用	4 労 働 時 間 制 度	障害者に配慮した労働時間・休暇制度が設けられている。	短時間・短日数勤務・休憩時間の延長等
		5 正 社 員 雇 用	障害者を正社員として雇用している。	申請日時点で1名以上正社員で就労している障害者が在籍
		6 継 続 就 業	障害者が離職せず長期間就労している実績がある。	申請日時点で3年以上継続就労している障害者が在籍
	人的環境	7 職 員 の 理 解 促 進	職場で障害者への理解促進のための取組を実施している。	職場研修会の実施・障害者職業生活相談員の資格取得・配置等
		8 コミュニケーション	障害者とのコミュニケーションを図るための工夫がなされている。	相談担当者の配置・連絡帳・手話取得勉強会・面談・声かけ運動等
		9 福 利 厚 生	障害者が楽しく健康的に働ける取組を実施している。	レクリエーション・健康診断の実施等
積極性	10 研 修 生 の 受 入	障害者の職場実習受入を実施している・実施した。	申請日から過去5年以内に特別支援高等学校生徒の受入・県の委託訓練・トライアル雇用等の登録や活用	
	11 各 種 事 業 へ の 参 加	障害者を雇用するために就職面接会や各種セミナー等へ参加している・参加した。	申請日から過去5年以内に障害者就職面接会への参加実績がある・障害者雇用促進セミナー等への参加実績がある	
	12 新 規 採 用	障害者を積極的に採用している・しようとしている。	申請日から過去5年以内に障害者の採用実績がある、申請日から過去5年以内に求人登録をしている	

茨城県障害者雇用優良企業認定企業一覧

認定番号	法人名	所在地	事業概要	認定年度
1	筑波乳業(株)	石岡市	乳製品及びナッツ製品の製造・販売	H30
2	栗田アルミ工業(株)	土浦市	アルミニウム製品の鋳造・加工	H30
3	JR水戸鉄道サービス(株)	水戸市	鉄道車両の構内入換運転、検査修繕、駅舎の清掃、駅ビル・一般ビル等の清掃等	H30
4	京三電機(株)	古河市	自動車パワートレインシステム製品の製造及び販売	R1
5	(株)カシマ	かすみがうら市	金属プレス加工	R1
6	三共貨物自動車(株)	筑西市	運送事業・物流センター・倉庫・商業ビルの賃貸及び管理事業	R1
7	(社福)あかね会	北茨城市	社会福祉事業	R1
8	高浪化学(株)	結城郡八千代町	プラスチックフィルムのリサイクル及びコンパウンド事業	R1
9	(株)チャンス	牛久市	タイサービス・介護教育・訪問マッサージ	R1
10	(株)日立物流東日本	日立市	道路貨物運送業	R1
11	(株)日立リアルエステートパートナーズ(旧:株日立ライフ)	日立市	不動産業 他	R1
12	日和サービス(株)	日立市	廃棄物収集運搬・リサイクル、造園緑化工事、ビルメンテナンス、商品販売	R1
13	横関油脂工業(株)	北茨城市	食用・工業用油脂製品、化学品の製造	R1
14	(株)ハラキン	鹿嶋市	きのご栽培	R1
15	(株)サンワーク	常総市	人材派遣及び住宅用外壁の製造請負	R1
16	(株)幸和義肢研究所	つくば市	義肢装具製造	R2
17	(社福)尚生会	笠間市	社会福祉事業	R2
18	(社福)芳香会	古河市	社会福祉事業	R2
19	(株)カスミ	つくば市	食品スーパーマーケット	R2
20	(株)南海工業	坂東市	コンクリートパイプの製造・埋没	R2
21	(株)全農・キューピー・エツグステーション	猿島郡五霞町	鶏卵加工品の製造販売	R2
22	関彰商事(株)	つくば市	エネルギー・モビリティ・ビジネス・ライフ事業	R2
23	(株)アドバンス・カーライフサービス	つくば市	サービスステーション運営	R2
24	(社福)聖隷会	小美玉市	社会福祉事業	R2
25	金砂郷食品(株)	常陸太田市	食品製造業	R2
26	(株)ヴィオーラ	水戸市	貸おしほり業	R2
27	(株)サンユーストアー	北茨城市	食品スーパーマーケットチェーンの運営	R3
28	(社福)木厚会	笠間市	社会福祉事業	R3
29	いばらきコープ生活協同組合	小美玉市	宅配・店舗・福祉・サービス・共済事業	R3
30	渡辺食品(株)	常総市	野菜・農産物の一次加工	R3
31	(株)ケーズホールディングス	水戸市	家庭電化製品並びに関連商品販売及び付帯工事・修理	R3

いばらき労働相談センターのご案内

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響による賃金や休業手当の不払い、一方的な解雇や配置転換、パワーハラスメント、職場でのいじめなどといったトラブルで悩んでいませんか。
- いばらき労働相談センターでは、職場のトラブルや労使問題でお困りの方のために、専門の相談員による相談や情報提供を通じて問題解決のお手伝いをしています。
- ご相談方法は、電話のほか、面談、メールでの相談も受け付けております。
※メールでのご相談の場合には、折り返しのお電話をさせていただきますので、電話番号の記載をお願いいたします。秘密は厳守いたしますので、一人で悩まずに、ぜひご相談ください。
- なお、各地区就職支援センター内での出張面談についても、日程調整のうえ行っておりますので、センター（029-233-1560）へご連絡ください。
- また、出張相談会を以下の日程で行いますので、まずはお電話にてセンター（029-233-1560）までお問い合わせください（事前にご予約された方優先。事前予約がない方も、当日の相談は可能）。

- ・相談窓口
- ・開設日時

月曜日～金曜日：9:00～19:00（相談受付は18:30まで）
第2・第4土曜日：9:00～15:00（相談受付は14:30まで）
※第1・第3・第5土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休業

- ・場所
- ・電話番号
- ・メールアドレス

水戸市三の丸1-7-41 いばらき就職支援センター2階
029-233-1560
rodosodan@pref.ibaraki.lg.jp

- ・主な相談内容

労働条件、採用、解雇・配置転換、賃金不払い、職場でのいじめ、パワハラ等

- ・令和4年度 出張相談会の開催スケジュール 【相談時間：各日10時から16時】 ※相談無料・秘密厳守

開催日	会場	
1月10日(火)	筑西市役所	本庁舎3階304会議室
1月24日(火)	つくば市役所	本庁舎3階302会議室
2月7日(火)	日立市役所	本庁舎3階301会議室
2月21日(火)	つくば市役所	本庁舎3階302会議室
3月7日(火)	筑西市役所	本庁舎3階304会議室
3月23日(木)	つくば市役所	本庁舎3階302会議室

あなたにエール！ ～いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト～

働き方改革や女性活躍に関する県内企業の取組状況や優良事例、各種支援策等を発信するポータルサイトを開設します。

働き方改革や女性活躍を進めたいと考えている企業経営者、人事担当者等、仕事と家庭を両立しながら働きたいと考えている方、管理職になることに不安を感じている働く女性など、県内で働く皆さまに様々な情報を発信し応援します。

○開設時期

令和4年9月開設

○掲載コンテンツ

- 働き方改革優良(推進)認定企業の取組紹介
- 女性リーダー登用先進企業表彰受賞企業の取組紹介 **※毎月追加**
- 県内企業で活躍する女性ロールモデルへのインタビュー **※毎月追加**
- 働き方改革や女性活躍の先進的な取組をしている企業代表者へのインタビュー
- 「いばらき女性活躍・働き方応援協議会」会員企業の女性活躍推進に関する取組状況の見える化(女性管理職の割合、男性の育児休業等の取得率、時間外勤務時間数)
- 各種セミナー、助成制度、認定制度等の情報

○特徴

- ・これから取組を進めたいと考えている企業様が参考にしやすいように、様々な業種・従業員規模の優良事例を紹介
- ・働き方改革、女性活躍に取り組み始めたきっかけや進め方など、企業経営者等が取り組む上で、参考になるお話をまとめた企業代表者へのインタビューを掲載
- ・身近に働く女性のロールモデルがない方に、仕事と家庭の両立や管理職として働くことについて、県内企業で活躍する女性へのインタビューを掲載

○アクセス方法

(URL) <http://yell.pref.ibaraki.jp/>



(お問合せ先) 県労働政策課 労働経済・福祉 G TEL 029-301-3635 Mail rosei1@pref.ibaraki.lg.jp

茨城県働き方改革優良（推進）企業を募集します



自分らしく働くワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現のため、多様な働き方や業務効率化などの働き方改革に取り組み、「働き方改革優良企業」の認定を目指してみませんか。

概要

「茨城県 働き方改革優良企業」で検索！

■受付期間：通年 ※認定は、随時行います。

■対象要件：

- ・茨城県内に本社、本店又は事業所等を置く企業（個人、団体を含む）であること
- ・茨城県が実施する「いばらき女性活躍・働き方応援協議会」への会員登録がなされていること



■主な審査項目：

- ・時差出勤やテレワークなど多様な働き方を実現する制度があるか
- ・業務の効率化や生産性の向上に取り組んでいるか
- ・労働時間数、年次有給休暇の取得率、離職率などの数値が優れているか

推進企業

多様な働き方、業務効率化、多様な人材の活用など、働き方改革に向けて一定の取り組みを行っている企業

【メリット】

- ・県から働き方改革に関する情報を提供します。
- ・県のホームページで推進企業として公表します。
- ・茨城県の建設工事の入札参加資格者名簿作成の際の加点項目として取り扱われています。
- ・県物品調達入札参加資格者の名簿作成の際の加点項目として取り扱われています。

優良企業

上記、推進企業の条件を満たし、所定外労働時間数、年次有給休暇取得率、離職率など、一定の数値基準を達成した企業

【メリット】

- ・県が運営する求人サイト「いばらき就職チャレンジナビ」で優良企業の特集ページで紹介します。
- ・県が主催する就職面接会などの企業選定の際に優遇します。
- ・特に優れた取組について、セミナーなどの場において、県が積極的にPRします。
- ・茨城県の建設工事の入札参加資格者名簿作成の際の加点項目として取り扱われています。
- ・県物品調達入札参加資格者の名簿作成の際の加点項目として取り扱われています。

認定の流れ・申請方法など詳細は裏面へ⇒

貴社の働き方改革への取組をアピールするチャンス！

認定の流れ

- 「いばらき女性活躍・働き方応援協議会」の会員登録

※詳細は、「申請方法」に記載の県労働政策課ホームページをご参照ください。

- 認定基準達成状況表（様式第2号）のチェック表の該当する箇所をチェック

★認定基準達成状況表のチェック表1～5の項目で、基準点をクリア

➡ 推進企業認定

★推進企業の基準を満たし、認定基準達成状況表のチェック表1～10の項目で、基準点をクリア

➡ 優良企業認定

- 申請書類を提出 ※詳細は、「申請方法」および「提出先」の項目をご参照ください。

- 認定申請書を受理後、認定基準を満たしていると認められる企業に対し、認定証を交付

※審査に必要な情報の聞き取りや現地調査、資料の提出を求められることがあります。

- 認定証を交付した企業は、以下の内容を県ホームページ等で公表

①:認定企業の名称、所在地 ②:働き方改革の取組内容 等

- 認定の有効期間は、認定日から起算して2年間

※期間満了後に認定更新を希望する場合は、更新に関する申請書類の提出が必要となります。

※企業等の所在地・名称に変更があった場合には、変更届出書の提出が必要となります。

申請方法

- 下記申請書類を作成の上、ご提出ください。 ※詳しくは、県労働政策課ホームページをご覧ください。

①:茨城県働き方改革優良（推進）企業認定申請書（様式第1号）

②:茨城県働き方改革優良（推進）企業認定基準達成状況表（様式第2号）

③:誓約書（様式第3号）

- 申請書は、県労働政策課ホームページ（下記URL）よりダウンロードしてください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/wlb/nintei.html>

※「いばらき女性活躍・働き方応援協議会」の会員登録がお済みでない場合は、別途、県労働政策課あて手続きが必要です。

※申請書類に記載いただいた情報は、当認定制度の審査および関連する事業以外では使用いたしません。

提出先・問い合わせ先

茨城県産業戦略部労働政策課 労働経済・福祉担当

〒310-8555 水戸市笠原町978番6 県庁舎16階

TEL/029-301-3635 FAX/029-301-3649 E-mail/rosei1@pref.ibaraki.lg.jp

※提出方法はメール申請のみとなります。

「茨城県立産業技術専門学院」2023年度入学生募集中!

ものづくりに関する様々な技術が学べる「茨城県立産業技術専門学院」では、主に高校卒業以上の方を対象として、2023年度入学生の追加募集をしています。

学費は県立高校並みで、複数の資格が取得でき、毎年、ほとんどの修了生が県内の企業に正社員として採用されるなど、就職に強いのが特徴です。

また、17歳以上の若年求職者を対象とする無料の短期課程もあります。
(ハローワークでの職業相談が必要です)

学院では少人数制で、基礎から丁寧に指導しており、高校の普通科出身の方でも専門的な知識や技術が身につきます。男女問わず大歓迎です。

選考試験の日程等について、詳しくは各学院にお問い合わせください。

募集中の訓練科

- [水戸] 建築システム科、電気工事科
- [日立] 金属加工科、機械加工科
- [鹿島] プラント保守科、
生産CAD科(短期課程)
- [土浦] 機械技術科、IT技術科(短期課程)
- [筑西] 機械システム科、電気工事科
金属加工科(短期課程)



- 水戸産業技術専門学院(水戸市下大野町6342)
TEL029-269-2160
<http://www.ibaraki-it.ac.jp/gakuin/>
- 日立産業技術専門学院(日立市西成沢町3-9-1)
TEL0294-35-6449
<http://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/hisansen/kunren/index.html>
- 鹿島産業技術専門学院(鹿嶋市大字林572-1)
TEL0299-69-1171
<http://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/kasansen/kunren/index.html>
- 土浦産業技術専門学院(土浦市中村西根番外50-179)
TEL029-841-3551
<http://www.t-gakuin.ac.jp/>
- 筑西産業技術専門学院(筑西市玉戸1336-54)
TEL0296-24-1714
<http://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/chikusansen/kunren/index.html>

茨城県ものづくり人材育成ブログ

訓練の様子やオープンキャンパスの結果などを掲載しています。

<http://blog.livedoor.jp/shokunoibaraki/>

Check! ブログ



問い合わせ先

産業戦略部労働政策課 人材育成グループ

TEL 029-301-3653 e-mail rousei4@pref.ibaraki.lg.jp

令和4年度 「現代の名工」4名受賞！

産業各分野の卓越した技能者(現代の名工)に、本県からは4名の技能者が選ばれ、厚生労働大臣の表彰を受けました！

現代の名工となられた皆様は、長年にわたる技能の研鑽が評価されたもので、現在、各分野でご活躍されております。

受章者の皆様(五十音順・敬称略)

氏名	職種	所属
こばやし じゅんいち 小林 淳一	配電盤・制御盤・ 開閉制御機器組 立工	(株)日立インダストリアルプロ ダクツ電機システム事業部
ちく たかし 知久 貴	建築板金工	知久板金工業(株)
とみた いずみ 富田 秀	石こう製品製造工	(有)富田産業
みやもと としえ 宮本 俊江	バイオプラスチック ク材料開発技術者	日本電気(株)セキュアシステム プラットフォーム研究所

厚生労働省のホームページ内に、本県の受賞者の情報が掲載されていますので、ご覧ください。

<https://waza.mhlw.go.jp/gendainomeikou/index.html>

第 60 回技能五輪全国大会・第 42 回全国障害者技能競技大会 (アビリンピック)で本県選手団が活躍しました

11月4日(金)から11月7日(月)にわたり開催された「第60回技能五輪全国大会」及び11月4日(金)から11月6日(日)にわたり開催された「第42回全国障害者技能競技大会(アビリンピック)」に出場した本県選手のうち、技能五輪で4名(4職種)の選手が金賞を受賞するとともに、技能五選手団としても36年連続で優秀技能選手団賞を受賞しました。

競 技	第 60 回技能五輪全国大会	第 42 回全国障害者技能競技大会 (アビリンピック)
開 催 日	令和 4 年 11 月 4 日 (金) ~ 11 月 7 日 (月)	令和 4 年 11 月 4 日 (金) ~ 11 月 6 日 (日)
主 催	厚生労働省、 中央職業能力開発協会	独立行政法人高齢・障害・求職者 雇用支援機構
会 場	幕張メッセ (千葉市) ほか	
参加選手数	全体 : 41 職種 1,014 名 本県 : 14 職種 67 名	全体 : 25 種目 362 名 本県 : 9 種目 9 名
本県の成績	入賞者 34 名 (金賞 4 名、銀賞 5 名、銅賞 7 名、 敢闘賞 18 名)	入賞者 3 名 (銀賞 3 名)

金賞受賞者



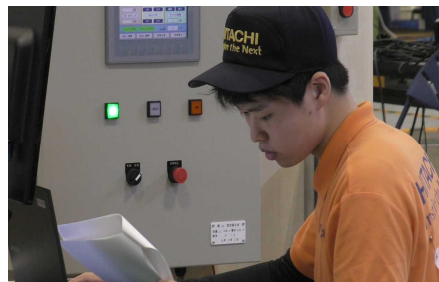
プラスチック金型
高野 亜依斗 選手



旋盤
椎名 堂衣 選手



電子機器組立て
内山 雅也 選手



工場電気設備
山崎 大樹 選手



障害者雇用をお考えの企業の皆様へ

相談・サービス
無料

障害者雇用推進 アドバイザーが



雇用への取り組みの お手伝いをします!!

県では、障害者雇用を促進するため、関係機関との連携のもと、障害者雇用推進アドバイザーが日程調整のうえ訪問し、状況をお伺いしながら障害者雇用への理解促進や仕事の切り出しなどのご提案をするほか、障害者とのマッチングを支援します。

こんなお悩みありませんか？

障害のある人を
雇用したい

雇用の
ミスマッチ
を避けたい

定着支援を
受けたい

助成金制度を
活用したい

障害のある人
に対する理解を
深めたい



水戸市三の丸 1-7-41
Tel: 029-303-6322
Fax: 029-221-6031
E-mail: rousei6@pref.ibaraki.lg.jp



障害者雇用促進法の概要

1 障害者雇用率制度

障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし、地域の一員として共に生活できる「共生社会」の実現のため、全ての事業主には、常時雇用している労働者に障害者雇用率を得た数以上の障害者を雇用することを義務づけています。

平成30年4月1日から、障害者雇用義務の対象として、これまでの身体障害者、知的障害者に精神障害者が加わり、あわせて法定雇用率も引き上げられました。

事業主は、毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。

法定雇用率	
事業主区分	令和3年3月1日から
民間企業（従業員 43.5人以上）	2.3%
国・地方公共団体等	2.6%
都道府県の教育委員会	2.5%

○短時間労働者のカウントについて

※短時間労働者（週20時間以上30時間未満）については、労働者数及び雇用障害者数ともに0.5人としてカウントされます（重度障害者を除く）。

※なお、平成30年4月1日より、精神障害者の職場定着を促進するため、精神障害者である短時間労働者であって、「雇入れから3年以内」又は「精神障害者保健福祉手帳取得から3年以内の方」は、1人をもって1人とカウントされます。（令和5年3月31日まで）

2 障害者雇用納付金制度

※障害者の雇用に伴う事業主の経済的負担の調整を図ることを目的に、常用雇用労働者100人超の事業主で、法定雇用障害者数を下回った場合は申告とともに納付金の納付が必要になり、法定雇用障害者数を超えている場合は、申請に基づき調整金を支給するほか、職場環境の整備等を行う事業主に対して各種助成金を支給する制度です。

納付金の徴収：不足する障害者1人当たり月額5万円

調整金の支給：超過する障害者1人当たり月額2万7千円

※なお、常用雇用労働者の総数が100人以下で、雇用障害者の総数が一定数を超えている事業主に対しては、申請に基づき報奨金（1人当たり月額2万1千円）を支給します。

障害者雇用納付金制度の概要



※独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構はじめての障害者雇用～事業主のためのQ&A～より引用

障害者雇用を支援する施策

3 障害者に対する差別の禁止

平成28年4月1日から障害者雇用促進法が改正施行され、雇用の分野で、障害者に対する差別が禁止され、合理的配慮の提供が義務となりました。ポイントは次の3つです。

1. 雇用の分野での障害者差別を禁止
(例) 障害者であることを理由として、障害者を募集又は採用の対象から排除する事。
2. 雇用の分野での合理的配慮の提供義務
(例) 出退勤時刻・休暇・休憩に関し、通院・体調に配慮する事。
3. 相談体制の整備、苦情処理・紛争解決の援助 相談先：最寄りのハローワーク。

事業主の皆様へ 労働保険料の納付は口座振替が便利です。

労働保険料および一般拠出金の納付には、口座振替が利用できます。

『口座振替による納付』のメリット

- ① 保険料納付のために、毎回金融機関の窓口へ行く手間や待ち時間が解消されます。
- ② 納付の“忘れ”や“遅れ”がなくなるため、延滞金を課される心配がありません。
※口座振替の手続を一度行えば、次の納期以降も継続して引き落としが行われます。
- ③ 手数料はかかりません。
- ④ 保険料の引き落としに最大約2カ月ゆとりができます。

保険料を延納（分割納付）している場合には、第1期、第2期、第3期での分割で口座振替の引き落としが行われます。

	全期または第1期	第2期	第3期
通常の納期限	7月10日	10月31日	1月31日
口座振替による納付日 (引き落とし日)	<u>9月6日</u>	<u>11月14日</u>	<u>2月14日</u>
ゆとり日数	<u>58日</u>	<u>14日</u>	<u>14日</u>

かんたんな手続きで完了

口座振替の申込手続きは以下の通りです。

- ① **申込用紙を入手**（申込用紙は以下のいずれかの方法で入手できます。）
 - お近くの労働局・労働基準監督署の窓口
 - 厚生労働省ホームページからダウンロード

検索

厚生労働省 労働保険 口座振替

② 金融機関の窓口へ提出

下記の締切日に注意して、申込用紙を提出してください。

※一部の金融機関ではお取り扱いできません。

対象の金融機関については厚生労働省ホームページ（上記）でご確認ください

<各期の申込締切日・口座振替日>

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
全期または第1期	申込締切日 2月25日							口座振替 納付日 9月6日					
第2期						申込締切日 8月14日				口座振替 納付日 11月14日			
第3期									申込締切日 10月11日				口座振替 納付日 2月14日

※申込締切日を過ぎて提出された場合は、次の期からの振替となります。

※該当日が土・日・祝日の場合には、その後の最初の金融機関の営業日となります。

③ 引き落とし前後には、ハガキでお知らせします

- ◎ 毎回、引き落とし日（口座振替納付日）の約3週間前に引き落とし内容をハガキでお知らせします。
- ◎ 引き落とし後も、約3週間で引き落とし結果をハガキでお知らせします。振替日に保険料の引き落としができなかった場合も、ご連絡させていただきます。

ぜひ、労働保険料の納付は口座振替をご活用ください！

口座振替に関する内容や不明な点は、茨城労働局労働保険徴収室（Tel.029-224-6213）または、最寄りの労働基準監督署までお問合せください。

茨城県の改正最低賃金

I 地域別最低賃金

件名	最低賃金額 時間額(円)	効力発生日	適用範囲
茨城県最低賃金	911	令和4年10月1日	茨城県内の事業所で働くすべての労働者

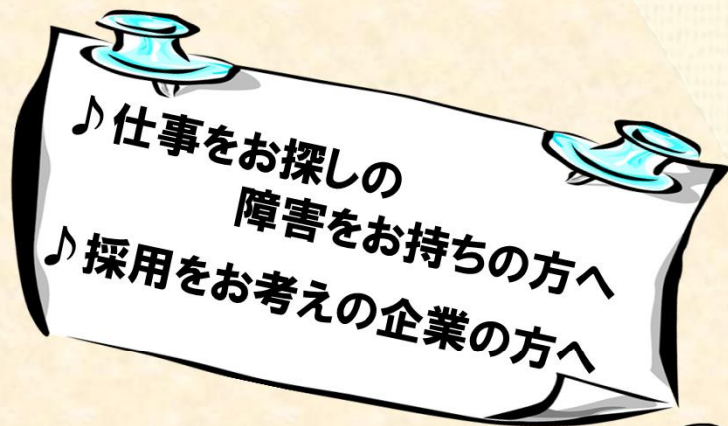
II 特定(産業別)最低賃金 (件名及び適用範囲は、日本標準産業分類によります)

件名	最低賃金額 時間額(円)	効力発生日	適用範囲
鉄鋼業	1,004		<ol style="list-style-type: none"> 適用する使用者 茨城県の地域内で鉄鋼業又は純粋持株会社(管理する全子会社を通じての主要な経済活動が鉄鋼業に分類されるものに限る。)を営む使用者 適用する労働者 前号の使用者に使用される労働者。ただし、次に掲げる者を除く。 (1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃又は片付けの業務 ロ 手作業による製品の洗浄又は包装の業務
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	964	令和4年12月31日	<ol style="list-style-type: none"> 適用する使用者 茨城県の地域内で次に掲げるいずれかの産業を営む使用者 (1) はん用機械器具製造業 (2) 生産用機械器具製造業(建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用ショベルトラック製造業、織維機械製造業(毛糸手編機械製造業(同附属品製造業を含む)を除く。)、包装・荷造機械製造業、ロボット製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。) (3) 業務用機械器具製造業(計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、武器製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。) (4) 純粋持株会社(管理する全子会社を通じての主要な経済活動が(1)から(3)まで掲げる産業に分類されるものに限る。) 適用する労働者 前号の使用者に使用される労働者。ただし、次に掲げる者を除く。 (1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付け又は晒いの業務 ロ 手作業による小物部品の包装若しくは箱入れ又は製品の洗浄若しくはバリ取りの業務 ハ 主に、卓上において操作が容易な手工具又は小型手持電動工具を用いて行う組線、巻線、組付け又は取付けの業務
計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業	961		<ol style="list-style-type: none"> 適用する使用者 茨城県の地域内で次に掲げるいずれかの産業を営む使用者 (1) 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業(測量機械器具製造業を除く。) (2) 医療用機械器具・医療用品製造業 (3) 光学機械器具・レンズ製造業 (4) 電子部品・デバイス・電子回路製造業(音響部品・磁気ヘッド・小形モータ製造業及び当該産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。) (5) 電気機械器具製造業(電球製造業、一次電池(乾電池、湿電池)製造業、医療用電子応用装置製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。) (6) 情報通信機械器具製造業(ラジオ受信機・テレビジョン受信機製造業、その他の通信機械器具・同関連機械器具製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。) (7) 時計・同部分品製造業 (8) (1)、(2)、(3)又は(7)に掲げる産業において管理、補助的経済活動を行う事業所 (9) 純粋持株会社(管理する全子会社を通じての主要な経済活動が(1)から(7)まで掲げる産業に分類されるものに限る。) 適用する労働者 前号の使用者に使用される労働者。ただし、次に掲げる者を除く。 (1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付け又は晒いの業務 ロ 手作業による小物部品の包装若しくは箱入れ又は製品の洗浄若しくはバリ取りの業務 ハ 主に、卓上において操作が容易な手工具又は小型手持電動工具を用いて行う組線、巻線、組付け又は取付けの業務
各種商品小売業	911		令和4年度の最低賃金の改正はありません。 そのため、令和4年10月1日から、茨城県最低賃金(時間額911円)が適用されています。

III 注意

- 最低賃金額未満で労働者を使用した場合、最低賃金違反となりますのでご注意ください。
- 地域別最低賃金は、常用、臨時、パートタイマー、アルバイトなど、雇用形態や呼称に関係なく全ての労働者と、その使用者に適用されます。
- 派遣労働者については、派遣先の事業所に適用されている最低賃金額が適用されます。
- 最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間、労働日に対応する賃金に限られます。具体的には、実際に支払われる賃金から次の賃金を除外したものが最低賃金の対象になります。
 - ① 随時に支払われる賃金(結婚手当など)
 - ② 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
 - ③ 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金など)
 - ④ 所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など)
 - ⑤ 午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など)
 - ⑥ 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
- 月給制の場合は、右の計算式によって比較します。 月給額 × 12か月 ÷ 年間総労働時間 ≥ 最低賃金額(時間額)
- 日給制の場合は、右の計算式によって比較します。 日給額 ÷ 1日の所定労働時間 ≥ 最低賃金額(時間額)

この記事に関するお問い合わせは、茨城労働局労働基準部賃金室(029-224-6216)又は最寄りの労働基準監督署までお願いします。



令和4年度(後期)

障害者就職面接会



- 県央会場 -

- ★令和5年2月14日(火)
- ★ホテルレイクビュー水戸
(水戸市宮町1-6-1)
- ★開催時間 13:00~15:30

- 県西会場 -

- ★令和5年2月17日(金)
- ★結城市民情報センター
(結城市国府町1-1-1)
- ★開催時間 13:00~15:30

※ 受付開始は両会場とも12:30からとなります。

～面接会に参加を希望する皆様へ～

面接会は事前申込制となりますので、求人者・求職者の方ともに、事前に最寄りのハローワークへお申込み願います。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況・悪天候により、順延または中止になる場合があります。

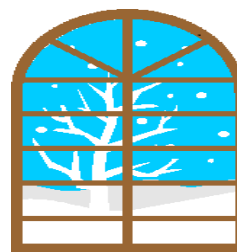
<新型コロナウイルス感染症防止対策>

- ・来場時のマスク着用、手指消毒、検温にご協力ください。
- ・発熱、せき、体のだるさ等の体調不良がみられる場合は来場を控えてください。
- ・参加者の個人情報については、参加後に新型コロナウイルス感染が確認された場合に限り、保健所等関係機関に提供する場合があります。

主催 ハローワーク・厚生労働省茨城労働局・茨城県

労働委員会の窓から

令和4年10月1日～令和4年11月30日



労働委員会は、中立・公正な立場で、労使紛争の解決に向けて争議の調整や不当労働行為の審査などを行っています。労働組合や使用者だけでなく、労働者個人で利用できるあっせん制度もありますので、是非ご活用ください。

今期の事件の状況

● 審査事件 (労働組合又は労働者からの申立てにより、不当労働行為に該当するかどうかを判定し、該当する場合救済を図る制度)

・・・当該期間中に新規申立てはありませんでした。

また、1件の係属事件が終結しました。係属中の事件は1件です。

【終結事件の概要】

事件名	業種	申立年月日 申立人	申立人の求める救済内容	終結状況
R 2 (不) 第2号 事件	電気・ ガス業	R 2. 11. 16 労働組合 個人1名	1 懲戒処分の撤回 2 申立人に対する支配介入の 禁止 3 誠実な団体交渉 4 謝罪文の交付及び掲示	令和4年11月11日、当事者双方に、一部救済とする命令書を交付し、事件は終結しました。(所要日数726日)

● 調整事件 (労働組合と使用者との間の紛争について話し合いにより解決を図る制度)

・・・当該期間中に新規申請が2件ありました。2件が終結し、3件が係属中です。

【新規事件の概要】

事件名	業種	申請年月日 申請者区分	調整事項
R 4 (調) 第4号事件	道路貨物	R 4. 11. 2 労働者	団体交渉の応諾
R 4 (調) 第5号事件	医療・福祉	R 4. 11. 2 労働者	団体交渉の応諾

【終結事件の概要】

事件名	業種	申請年月日 申請者区分	あっせん事項	終結状況
R 4 (調) 第1号事件	鉄道	R 4. 8. 1 労働者	・賃金の増額	調整給により賃金を増額する旨のあっせん案を受諾し終結。(所要日数67日)
R 4 (調) 第2号事件	道路貨物	R 4. 9. 26 労働者	・団交促進	労使双方が誠意をもって話し合うとするあっせん案を受諾し終結。(所要日数61日)

● **個別あっせん事件** (個々の労働者と使用者との間の紛争に
ついて話し合いにより解決を図る制度)

・・・当該期間中に新規申請が**2件**ありました。

【新規事件の概要】

事件名	業種	申請年月日 申請者区分	あっせん事項
R 4 (個) 第 5 号事件	不動産・ 建築	R 4. 11. 25 労働者	未払いの歩合給の支払い
R 4 (個) 第 6 号事件	医療・福祉	R 4. 11. 10 労働者	慰労金の支払い

●●**労使紛争解決サービス**●●

労働者と使用者間のトラブル！「あっせん」で解決を支援します

茨城県労働委員会では、解雇やパワハラなどの労働関係のトラブルが起きたときに、話し合いで解決できるよう**あっせん**を行っています。

労働問題の専門家で経験豊富なあっせん員が、労働者と使用者双方の主張を確かめて、話し合いによりトラブルが解決されるよう支援します。

県内の事業所の労働者、使用者どちらからでも申請できます。

費用は無料で、秘密は厳守します。是非ご活用ください。

○あっせん員………公益代表（弁護士や大学教授など）、労働者代表（労働組合の役員など）、使用者代表（会社役員など）の公労使各側1名による三者構成です。

○対象となる事例…◇解雇されたが、納得がいかない。撤回してほしい。

◇社員に配置転換を命じたが、理由もなく拒否されてしまった。

(裁判所で係争中の紛争や、労働基準法等関係法令違反に係る紛争などは対象外です。)

◎まずは、電話等でお気軽にお問合せください。



【お問い合わせ先】茨城県労働委員会事務局

〒310-8555 水戸市笠原町 978 番 6

TEL029-301-5563 (総務調整課)、029-301-5568 (審査課)

E-mail roudoui@pref.ibaraki.lg.jp

URL <http://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/roudou/index.html>

～労使紛争の迅速・的確な解決を目指します～



第48期労働委員会委員が任命されました。

(任期:令和4年12月1日~令和6年11月30日)

区分	氏名	現職	備考
公益委員	◎ <small>かめだ てつや</small> 亀田 哲也	弁護士	再任 3期
	○ <small>いしかわ かずひろ</small> 石川 和宏	元茨城県労働委員会事務局長	再任 2期
	<small>ごとう れいこ</small> 後藤 玲子	茨城大学人文社会科学部教授	再任 2期
	<small>あくつ まさはる</small> 阿久津 正晴	弁護士	新任
	<small>すずき けんしゅう</small> 鈴木 健秀	弁護士	新任
労働者委員	<small>うちやま ゆたか</small> 内山 裕	日本労働組合総連合会茨城県連合会会長	再任 4期
	<small>たかぎ ひでみ</small> 高木 英見	日本労働組合総連合会茨城県連合会事務局長	再任 4期
	<small>すがわら やすひろ</small> 菅原 康弘	茨城交通労働組合執行委員長	再任 2期
	<small>せきぐち よしかず</small> 関口 喜一	情報産業労働組合連合会茨城県協議会議長	再任 2期
	<small>ちとせ ますひこ</small> 千歳 益彦	自治労茨城県本部執行委員長	新任
使用者委員	<small>さわはた しんじ</small> 澤畑 慎志	(一社)茨城県経営者協会副会長	再任 4期
	<small>そね とおる</small> 曾根 徹	(株)日立製作所人財統括本部エネルギーCHRO 兼日立事業所 事業所長	再任 4期
	<small>かとう ゆういち</small> 加藤 祐一	(一社)茨城県経営者協会専務理事	新任
	<small>ほり のぶや</small> 堀 延也	(株)ケースホールディングス取締役	新任
	<small>わたなべ としゆき</small> 渡邊 敏幸	(株)カスミ執行役員人事戦略部マネジャー	新任

(氏名欄の◎：会長，○：会長代理)



茨城労働Seed

1月号 第733号

茨城県産業戦略部労働政策課

〒310-8555 水戸市笠原町978番6

令和5年1月発行

TEL 029-301-3635

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/seed/index.html>